ダム事業

再評価原案準備書

雨竜川ダム再生事業

令和2年度 北海道開発局

<再評価>

	·1皿 /									
事業名 (箇所名)	雨竜川ダム再生事業	ŧ		事業 北海道開発局						
実施箇所	北海道雨竜郡幌加内町									
該当基準	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	雨竜第一ダム:容量振替 雨竜第二ダム:容量振替、重力式コンクリートダム(同軸かさ上げ) ダム高約38.1m(かさ上げ高約2.4m) 堤頂長230.0m 総貯水容量約24,100千m3 有効貯水容量約13,900千m3									
事業期間	平成30年度実施計画調査着手/令和8年度完成予定									
総事業費 (億円)	約198		残事業費(億円)	残事業費(億円) 約190						
	〈解決すべき課題・背景〉・戦後の主な洪水は、これまで昭和30年7月、昭和56年8月、昭和63年8月があり、近年では平成26年8月洪水で幌加内町市街地上流で計画高水位を超過し、家屋浸水等の被害が発生している。 昭和30年7月(低気圧・前線) 床上浸水1,179戸、床下浸水926戸昭和48年8月(台風・豪雨) 床下浸水12戸昭和50年8月(台風・豪雨) 床下浸水12戸昭和50年8月(台風・豪雨) 床上浸水37戸、床下浸水309戸昭和56年8月(低気圧・前線・台風) 床上浸水130戸、床下浸水438戸昭和56年8月(低気圧・前線・台風) 床上浸水130戸、床下浸水438戸昭和63年8月(停滞性前線) 床上浸水186戸、床下浸水493戸平成26年8月(低気圧・前線・台風) 床上浸水11戸									
性 	・洪水調節 < 政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災の推進 洪水調節に係る便益:									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 11戸 年平均浸水軽減面積: 30ha									
事業全体	基準年度 令和2年度		Ę	- I FIDE					Icino	1
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	408	C:総費用(億円)	191	B/C	2.1	B-C	217	EIRR (%)	10.0
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	408	C:総費用(億円)	183	B/C	2.2				
感度分析	全体事業(B/C) 残事業(B/C) 残事業費 (+10%~-10%) 2.0 ~ 2.3 2.1 ~ 2.4 残工 期 (+10%~-10%) 2.1 ~ 2.2 2.2 ~ 2.3 資産 (-10%~+10%) 1.9 ~ 2.3 2.0 ~ 2.4									
事業の効 果等	・洪水調節:雨竜川の基準地点雨竜橋において、目標流量2,400m3/sのうち100m3/sを調節し、河道への配分流量を2,300m3/sとする。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、雨竜川流域では、最大孤立者数(避難率0%)は、約820人と想定されるが、事業実施により約490人に軽減される。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、雨竜川流域では、交通途絶により影響を受ける交通量は、約2,800台と想定されるが、事業実施により約1,500台に軽減される。									
社会経済 情勢等の 変化	・氾濫のおそれがある区域を含む市町の総人口及び総世帯数は、平成27年から令和元年にかけてやや減少している。 ・水田及び畑の面積は、平成27年から令和元年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。									

事業の進 捗状況	平成16年 6月 石狩川水系河川整備基本方針策定 平成19年 5月 石狩川水系雨竜川河川整備計画策定 平成26年 8月 低気圧・前線・台風による洪水発生(整備計画目標流量を上回る・中上流部で戦後最大) 平成29年 7月 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更 平成29年 8月 雨竜川ダム再生事業 新規事業採択 平成29年 10月 雨竜川台水促進期成会設立 平成30年 4月 雨竜川ダム再生事業 実施計画調査着手
事業の進 捗の見込	・平成29年度に新規事業採択時評価を実施し、平成30年度からは雨竜第二ダムの堤体健全性の総合点検や周辺地質調査を実施している。 ・今後も引き続き、発電事業者の協力のもと調査を進め、事業の進捗を図るとともに、実施計画調査段階で概略設計まで進め、令和8年度の事
み	実完了に向けて事業を進める。 ・平成29年度に実施した新規事業採択時評価においては、「洪水調節」を、ダム再生案(雨竜川ダム再生事業)とそれ以外の代替案とで複数評価
コスト縮減 や代替等の 可能性	で、大の大きに大きない。 「大の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人
対応方針	継続
対応方針 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当である。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 〈都道府県の意見・反映内容〉 雨竜川ダム再生事業については、「継続」とした対応方針(原案)について、異議はありません。 本事業は、度重なる雨竜川流域の洪水被害に対し、重要な治水対策と認識しており、治水効果の早期発現に向け、着実に事業を推進していただきたい。 なお、本調査に当たっては、関係機関と十分協議するとともに、環境への配慮や総事業費の圧縮などの検討に努めていただきたい。